

令和7年2月21日（金）
那覇市健康部 那覇市保健所 保健総務課
担当：大原、宮城、金城、速水
電話：098-853-7972

報道関係者 各位

本日、「水痘（みずぼうそう）注意報」を発令しました

那覇市内の定点小児科医療機関 7 カ所の報告より、最新週（第 7 週 令和 7 年 2 月 10 日～2 月 16 日）の定点あたりの水痘報告数は 1.57 でした。

定点あたりの水痘報告数は、先週（第 6 週 2 月 3 日～2 月 9 日）の 0.29 から増加しています。

注意報レベルの基準値である 1.0 を超え、今後 4 週間以内の大きな流行の可能性があることから、本日付で「水痘注意報」を発令します。本注意報は、令和5年第1週以来の発令となります。

水痘とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルスにより、主に発熱と発疹の症状が出ます。発疹は、紅斑（皮膚の表面が赤くなる）から始まり、水疱（水ぶくれ）、痂皮（かさぶた）化して治ります。9歳以下の小児が 90%以上を占めますが、成人が水痘を発症すると、重症化するリスクが高いと言われています。重症化すると、熱性痙攣、肺炎、気管支炎等の合併症があります。

水痘ワクチンは平成 26（2014）年 10 月から定期接種になっています。水痘ワクチンの 1 回の接種により重症の水痘をほぼ 100% 予防でき、2 回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できると考えられています。

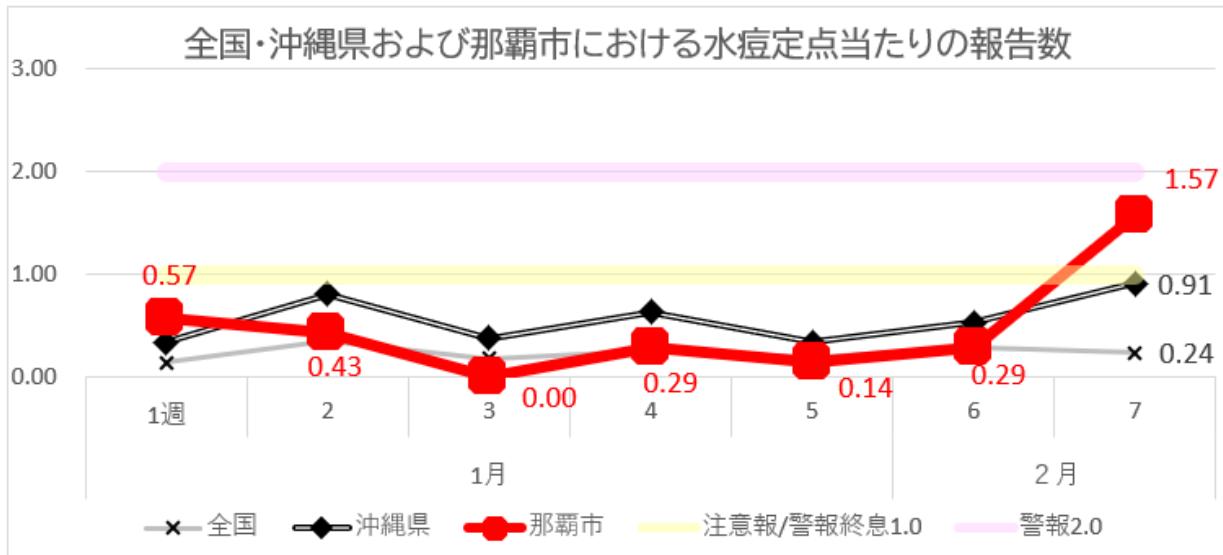
那覇市では、令和 5 年度の水痘ワクチン接種対象の 1 歳～3 歳未満の接種率は 83.27% でした。今年度まだ接種していない方は早めの接種をご検討ください。

【参考】

- 那覇市保健所「水痘（みずぼうそう）注意報発令中」
<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenkyo/kansensyou/hassei/2025suitou.html>
- 厚生労働省「水痘ワクチン」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekakukansenshou/yobou-sesshu/vaccine/chickenpox/index.html
- 厚生労働省「帯状疱疹ワクチン」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekakukansenshou/yobou-sesshu/vaccine/shingles/index.html



1. 全国・沖縄県および那覇市の患者報告数推移



直近の定点把握における水痘報告数

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	第6週	第7週
那覇市	4	3	0	2	1	2	11
沖縄県	11	26	12	20	11	17	29
全国	365	1,098	576	810	594	907	744

詳細は那覇市の感染症発生状況(週報等)をご覧ください。

<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenkyo/kansensyou/hassei/nahashijoukyou.html>



2. 水痘とは

病原体： 水痘带状疱疹ウイルス

感染経路： 空気感染、飛沫感染、接触感染

潜伏期間： 2週間程度

症状： 発疹、発熱、全身倦怠感など

- 成人では発疹出現前1~2日前に発熱と全身倦怠感を伴うことがあります。子どもの罹患より重症になることが多いです。
- 通常、子どもでは発疹が初発症状です。
- 発疹は全身性で搔痒を伴い、紅斑、丘疹を経て短時間で水疱(水ぶくれ)となり、痂皮(かさぶた)化します。
- 妊婦が水痘を発症すると、妊婦自身や胎児・新生児が重症化する可能性があります。

3. 水痘の感染予防対策

- ① 水痘の感染歴や予防接種歴を確認しましょう。

② 予防接種が有効とされています。

- 水痘ワクチンの定期接種は、生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間の子ども(1 歳の誕生日の前日から 3 歳の誕生日の前日までの子ども)を対象としています。
- 水痘に感染した人と接触した場合、72 時間以内にワクチンを接種すれば、発症を予防できる可能性があります。

4. 水痘にかかったら

- 対症療法になります。症状が現れた場合は、早めに医療機関で診察を受けてください。
- 感染を拡げないために、保育園や学校を休むようにしましょう。
学校保健安全法により、水痘と診断された場合の登校・登園は、全ての発疹が痂皮(かさぶた)化するまでは出席停止となります。

5. 感染症発生動向調査における把握

1. 水痘の流行状況については、感染症発生動向調査事業において那覇市内小児科医療機関 7 カ所の協力を得て、患者情報を週単位(月曜から日曜)で収集し、全国約3,000 カ所の定点情報と併せて分析し、市民及び医療機関に情報を提供しています。

- 注意報レベル:定点あたり 1.0 以上
- 警報レベル:定点あたり 2.0 以上
- 警報終息レベル:定点あたり 1.0 未満

2. 入院した水痘患者は全数把握となっており、発生届の基準に沿って、医師は届出が必要になります。

- 厚生労働省「感染症法に基づく医師及び獣医師の届出について【水痘(入院例に限る)】」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou11/01-05-140912-2.html>